　　令和　　年　　月　　日

主張書面等閲覧等請求書

　千葉県行政不服審査会　　御中

住　　所

氏　　名

電話番号

　下記１の諮問事件に関して貴審査会に提出された下記２の主張書面等について、行政不服審査法第８１条第３項において準用する同法第７８条第１項の規定に基づき、下記３のとおり、閲覧若しくは写し等の交付又は閲覧及び写し等の交付を求めます。

記

１　諮問事件

　　諮問番号：令和　　年度諮問第　　　　号

２　閲覧・写し等の交付を求める主張書面等の名称

※当審査会に提出された主張書面等のうち閲覧、交付等を求めるものを、以下に記入してください。例：「審査庁が提出した諮問説明書及び資料、参加人が提出した主張　　書面及び資料」など。

３　求める事項（※希望するものに○を付けてください。）

　　閲覧　　・　　写し等の交付

４　閲覧を希望する日時（※閲覧を希望する場合のみ、複数記載してください。）

　①

　②

　③

５　写し等の交付の方法（※写し等の交付を希望する場合のみ、いずれかに○を付けてください。）

　　県庁で直接手交　　・　　郵送

６　写し等の交付に係る手数料の減免について

　（※以下は、写し等の交付を希望する場合のみ記入してください。）

（１）減免申請の有無（※いずれかに○を付けてください。）

申請する　　・　　申請しない

（２）減免を申請する理由（※（１）で「申請する」とした場合のみ記入してください。）

ア　生活保護法に基づく保護を受けている。

イ　生活保護法に基づく保護は受けていないが、生活保護を受けている人と同程度に経済的に困窮している。

　　※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。

書ききれない場合は別紙に記載してください。

ウ　災害等不時の事故によって経済的に困窮している。

　　※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。

書ききれない場合は別紙に記載してください。

エ　その他の理由

　　※経済的に困窮している具体的事情・理由を記載してください。

書ききれない場合は別紙に記載してください。

（３）添付書類

※（２）アの場合には、保護決定（変更）通知書等生活保護を受けていることが分かる書面の名称を、（２）イからエまでの場合には、それぞれの事情・理由が証明できる書面の名称を、以下に記入した上で、その書面の写しを提出してください。